



鴻巣市住宅用省エネルギー設備設置費補助金

新築住宅を対象に、住宅用省エネルギー設備の設置費用を一部助成します

申請受付期間

2026年
4月1日(水) ▶ 2027年
2月26日(金)

実績報告期間

工事完了日から
30日以内 **または** 2027年
3月31日(水)

- 実績報告は早い方の日付で提出してください(必着)
- 申請額が予算額に達した時点で、受付を終了します
- 予算終了日に受理した申請は公開抽選を実施します

補助対象設備・補助金額

家庭用燃料電池(エネファーム)

上限 **5万円**

都市ガス、LPガス等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用するシステム

太陽熱利用システム(強制循環型)

上限 **5万円**

太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯、空調等に利用するシステムで、集熱器及び蓄熱槽が独立して設置され、動力を用いて水又は熱媒を強制循環させるシステム

蓄電システム (蓄電システム+太陽光発電設備)

上限 **5万円**
(上限 **10万円**)

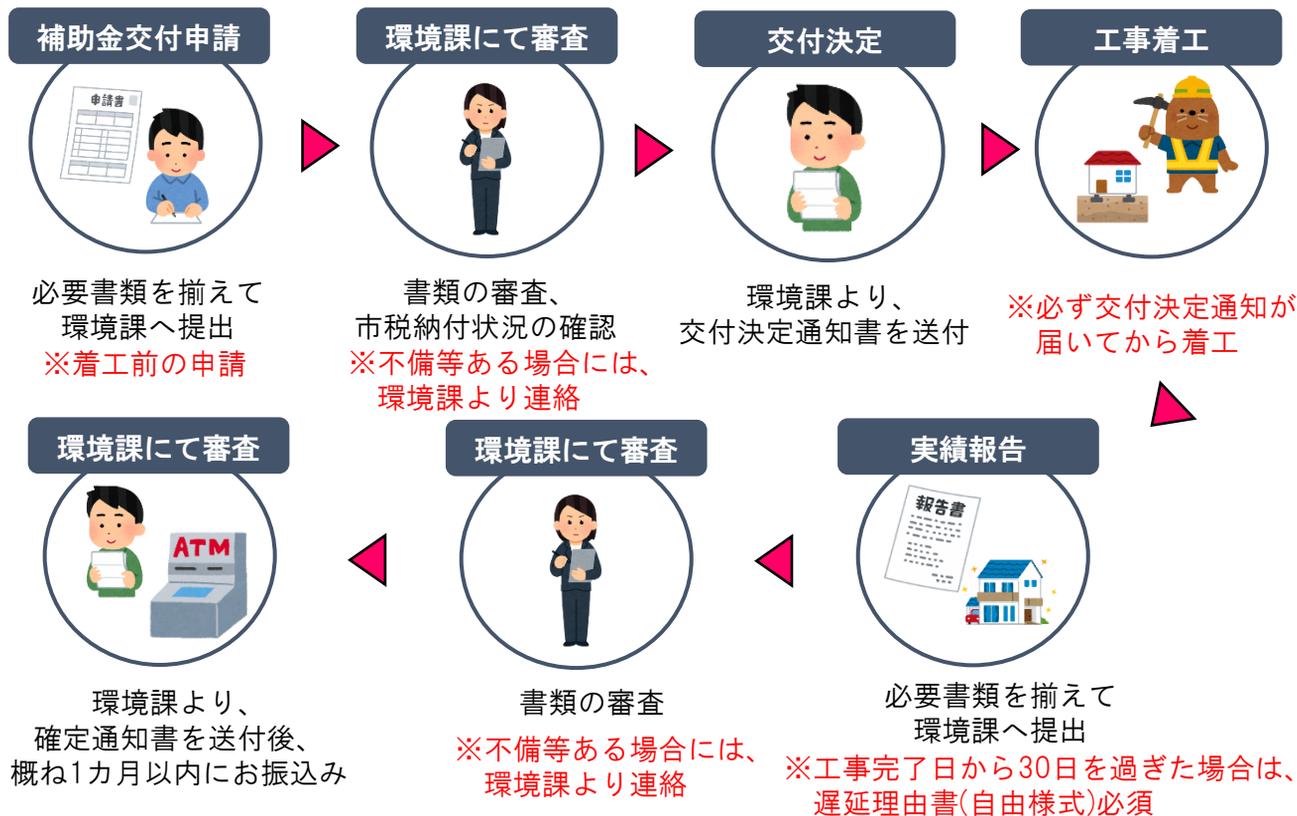
再生可能エネルギーにより発電した電力、夜間電力等を繰り返し蓄え、停電等の必要に応じて電気を活用することができる定置型のシステム

補助対象者

1. 市内において自ら居住する**新築住宅**を所有、または自ら居住する目的で**新築住宅**を購入する方
2. 1に掲げる新築住宅において、省エネ対策を行う方
3. 市税を滞納していない方（世帯単位）

申請の流れ

※交付決定前の着工は、補助対象外となります



申請方法

※郵送にて提出してください

申請書類

交付申請

1. 交付申請書
2. 工事請負契約書、売買契約書またはリース契約書の写し
3. 省エネ設備の仕様書またはカタログ

実績報告

1. 実績報告書兼請求書
2. 住宅の全景写真
3. 省エネ設備が設置されていることが確認できる写真
4. 補助事業の領収書の写し
5. 設備が納品されたことを証する書類（リース契約のみ）

お問い合わせ

鴻巣市役所環境経済部環境課計画担当

鴻巣市 住宅用

検索

電話窓口

☎ 048-541-1321（内線3125・3126）

受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで
土日祝日除く

SDGs 未来都市
KONOSU

